

救急隊員の生涯教育について

救急業務に携わる職員の教育のあり方に関する作業部会

救急隊員の教育のあり方検討班 班長

浅利 靖

北里大学医学部 救命救急医学教授

北里大学病院 救命救急センター長

救急隊員教育に関するこれまでの通知(一部抜粋)

- **救急業務実施基準** (昭和39年3月3日付け自消甲教発第6号)
 - 第7条 消防長は必要な学術及び技能を習得させるため、**教育訓練を行うよう努めなければならない**(一部抜粋)。
- **救急隊員の教育訓練の充実、強化について**
(昭和60年4月8日付け消防救第32号)
 - 消防学校及び管下消防本部は、、、救急隊員教育に係る**相互の役割と教育目的を明確にし**、全体としても整合のとれた教育システムを構築するように努めること。
 - 救急隊員教育の**指導者の確保、養成**に努めること。
 - **再教育**については、、、**積極的かつ計画的に実施すること**。
- **救急隊員資格取得講習その他の救急隊員の教育訓練の充実強化について** (平成元年5月18日付け 消防救第53号)
 - **基礎的技術の反復習熟訓練や日々の救急時間を活用した事例研究**を行うなど、、、**積極的かつ計画的な実施に努めること**。
- **救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育について**
(平成20年12月26日付け 消防救第262号)

救急隊員教育に関する最近の検討(一部抜粋)

- 平成19年度救急業務高度化推進検討会(メディカルコントロール(MC)作業部会)
 - 救急救命士の再教育プログラムについて。
- 平成21年度救急業務高度化推進検討会(MC作業部会)
 - 救急隊員に対する生涯教育は各消防本部に任されているのが現状であることから検討を行った。
 - 救急隊の教育訓練について、、、評価表(チェックリスト)を用いた評価、フィードバックの手法など救急救命士の病院実習での手法を用いた教育訓練の実施を提言している。
- 平成22年度救急業務高度化推進検討会(MC作業部会)
 - 救急救命士を含む救急隊員の教育のあり方
 - 全国の消防本部にアンケート調査を実施

全国の消防本部へのアンケート調査の結果

平成22年度救急業務高度化推進検討会報告書

1. 救急隊員教育は、消防本部の規模、体制、財政状況などによって大きな違いがある。
2. 業務量が多く、教育のための時間がない。
3. 小規模消防本部ほど兼務隊員が多く、救急だけに多くの時間を割けない。
4. 教育すべき内容が多すぎる。
5. 指導者が不足している。
6. 効果的な教育方法が分からない
(=国からの具体的指針がない)。

①時間
②費用負担
③具合的指針
④教育方法



消防本部の規模や体制にかかわらず、一定の質が担保された教育を全国で！

①救急隊員の生涯教育の必要性

- 過去の通知・検討では、救急隊員の生涯教育は必要であるとされている。
- 平成22年度の調査によると、ほとんどの消防本部で救急隊員への生涯教育の必要性を感じていたが沢山の課題があった。

《現状》 救急車に救急救命士が搭乗しているとは限らない。
救急救命士不在でも質の担保は必要不可欠。

- 常時、救命士が運用している救急隊は、 <平成23年度版救急・救助の現況より>
 - ・全国平均値 80.5% (4,927隊中 3,967隊)
 - ・ある県では 51.0% (96隊中 49隊)

《平成24年度検討内容》

1. 救急隊員に望むこと、あり方、理想像などを議論
2. 救急隊員および救急隊全体における教育には何が必要か？
3. どのレベルの知識・技能が必要か？
4. 研修手法としてOJT、Off-JTのあり方について
5. 教材としてのe-ラーニング(e-カレッジ)は？
6. 全国アンケート調査の実施

①救急隊員の生涯教育の必要性

救急隊員に望むこと、あり方、理想像などを議論

地域格差のない質の高い搬送を市民は望んでいる。

知識や技術は時間とともに低下する。経験で補うだけでは不足。そのレベルを維持するための教育が必要

知識と技術の維持＝質の担保は市町村消防の果たすべき責任の考え方からも消防業務として一定の責任を有する。

命に携わる以上、日々勉強を続ける自覚を持ち、市民から尊敬の念を受けたいような人格者であって欲しい。

救急業務は隊として行われるものであり、連携訓練・小队訓練などが大切。

実現可能で、過剰な負担がなく、日々の隊活動や署内教育で可能な教育内容に。

救急隊員も救命士同様、傷病者に関わる医療従事者であり、基本手技、観察能力は必須。

平成24年度 検討結果

- **どのレベルの知識・処置が必要か？**
 - － **救急科で学習した内容**、および救急隊員が行う応急処置等の基準（昭和53年7月1日消防庁告示第2号）が必要。
- **必要な病態や特に訓練が必要な項目は？**
 - － 遭遇頻度が高い**脳疾患、循環器疾患、高エネルギー外傷、緊急度・重症度**について。訓練では、基本的な想定訓練・連携訓練、および各地域プロトコルや活動要領に則った隊活動力の向上の訓練。



教育項目は平成25年度に
進化したので後述。

○救急隊員教育管理表を作成

大区分:年度内において**必ず実施するもの**(50単位)／実施するもの(30単位)

中区分:**救急隊員個人教育**／所属研修

小区分:観察等／応急処置／新任研修／想定訓練／所属研修

○取得単位 計80単位

⇒ **平成25年検討**で新任救急隊員(計85単位)／兼任救急隊員(計30単位+α)／現任救急隊員／救急隊長

平成24年度 検討結果

《課題への対策》

● 「時間がない」

- ・ 1年間という期間の中で、日々の勤務の中で、空いた時間を活用して分割的に実施する。

● 「訓練の指導者」

- ・ 連携訓練・小隊訓練については、救急隊の責任を有する救急隊長が、医学的知識が必要な処置などについては、救急救命士が連携を取りつつ行う。

● 「費用負担」

- ・ 資機材は既存のものを使用し新たな費用負担なし。

● 「具体的な指針がない・教育方法がわからない」

- ・ チェックリストと評価方法を示し具体的な内容を提示し、さらに「1年間のうちに最低この項目は評価を受ける」という目標を示した。



チェックリストと評価方法

チェックリストと評価方法

1 状況評価・初期評価			
区分	内容	☑	コメント
状況評価	周囲の安全確認 point: 外傷の場合、二次災害の防止など		
	傷病者数や傷病者の状態を確認したか point: 外傷の場合、受傷機転の確認など		
	搬送・搬出障害を確認したか		
	傷病者の外見を確認したか point: 体位、顔色、表情、嘔吐、失禁、大出血、四肢変形など		
意識	傷病者への呼びかけに際し、段階的に呼びかけているか point: はじめは普通に、徐々に大きく		
	呼びかけ反応がない場合、愛護的な痛み刺激の確認を行ったか		
	概ねの意識レベルを評価できたか point: JCS・GCSの分類を言えるか		
気道の開通	気道の開通を評価できるか		
	point: 発語有無等で評価できるか		

1. 状況評価・初期評価、2. 血圧、3. 血中酸素飽和度、4. 心電図、5. 口腔内清拭・吸引・咽頭異物除去、6 用手気道確保、7 経鼻エアウェイ、8 経口エアウェイ、9 BVMによる人工呼吸・胸骨圧迫、10 除細動、11 酸素吸入、12 止血、13 被覆・固定、14 体位、15 喉頭展開・異物除去、16 自動心マッサージ器・ショックパンツ、17 器具気道確保(食道閉鎖式・LM)準備、18 気管挿管準備、19 静脈路確保・薬剤投与準備、20. 血糖値測定とブドウ糖溶液投与の資器材準備、21. 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液準備など25項目。

消防救第64号
平成25年5月9日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁救急企画室長
(公印省略)

救急隊員の資格を有する職員の教育のあり方について

救急隊員の教育訓練等については、円滑な救急業務を遂行する上で極めて重要であり、これまでも「救急業務実施基準」(昭和39年3月3日付け 自消甲教発第6号 消防庁長官)、「救急隊員の教育訓練の充実、強化について」(昭和60年4月8日付け 消防救第32号 救急救助課長)及び「救急隊員資格取得講習その他救急隊員の教育訓練の充実強化について」(平成元年5月18日付け 消防救第53号 消防庁次長)等により種々ご尽力いただいているところであります。

一方で、近年の救急需要は引き続き増加傾向にあり、また医療の日進月歩に伴って、救急隊員に必要な知識や技術などが高度化してきていることから、これらに対応するため、救急隊員の資質を一段と向上させ、十分な知識や熟練した技術を有する救急隊員の養成を図ることが重要な課題となっています。

このため、消防庁では、「平成24年度救急業務のあり方に関する検討会」において、救急救命士以外の救急隊員の生涯教育の必要性や内容等を検討し、教育の管理方法やカリキュラム等、具体的な内容を報告書に取りまとめました。

本内容については、必要最小限の教育内容を参考に示したものであり、各消防本部で現在奏功している教育方法等がある場合には、上記単位制を導入しないことや、単位数の変更・増加等について妨げるものではなく、現在の取り組みを十分に反映しつつ、地域の実情等を考慮するとともに、下記事項に留意し、救急隊員の生涯教育について、今後とも積極的に取り組まれますようお願いいたします。

また、貴都道府県下消防本部（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）に対して本通知を周知されるとともに、ご指導のほどよろしく申し上げます。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 救急隊員の教育管理について

(1) 救急隊員に必要な教育内容

救急隊員に必要な教育については、下記ア、イの項目を組み合わせ、年間の研修教育項目を明らかにした「救急隊員教育管理表」（以下、「管理表」という。）を別紙1を

「救急隊員の資格を有する 職員の教育のあり方について」

平成25年5月6日付け 消防救第64号



平成25年度の検討

- 消防職員に対する教育は、一貫した教育体制の構築が必要。
- 平素から新任隊員等に対して先輩隊員や救急救命士などが日々、訓練・指導等を行っている。● ●
- さらに、初任者、兼務者、隊長など**役割別教育（習熟段階別の教育体制）**について検討。
- 教育項目については、役割別（習熟段階別）に必要な項目を整理。

屋根瓦方式
による教育



共通(標準)教育項目(1)

必須教育項目(カッコ内は単位数:計 50 単位)		
知 識	効果測定(6)	「救急科」内容 ※学科研修(小計 6 単位)
観 察 等	状況観察、初期評価(1)	
	血圧(1)	
	血中酸素飽和度(1)	
	心電図(1)	
応急処置	口腔内清拭・吸引・咽頭異物除去(1)	「救急隊員が行う応急処置等の基準」(昭和 53 年 7 月消防庁告示)より抜粋 ※実技研修 (小計 16 単位)
	用手気道確保(1)	
	経鼻エアウェイ(1)	
	経口エアウェイ(1)	
	BVM による人工呼吸・胸骨圧迫(1)	
	除細動(1)	
	酸素投与(1)	
	止血(1)	
	被覆・固定(1)	
	体位(1)	
	喉頭展開・異物除去(1)	
自動心マッサージ器・ショックパンツ(1)		

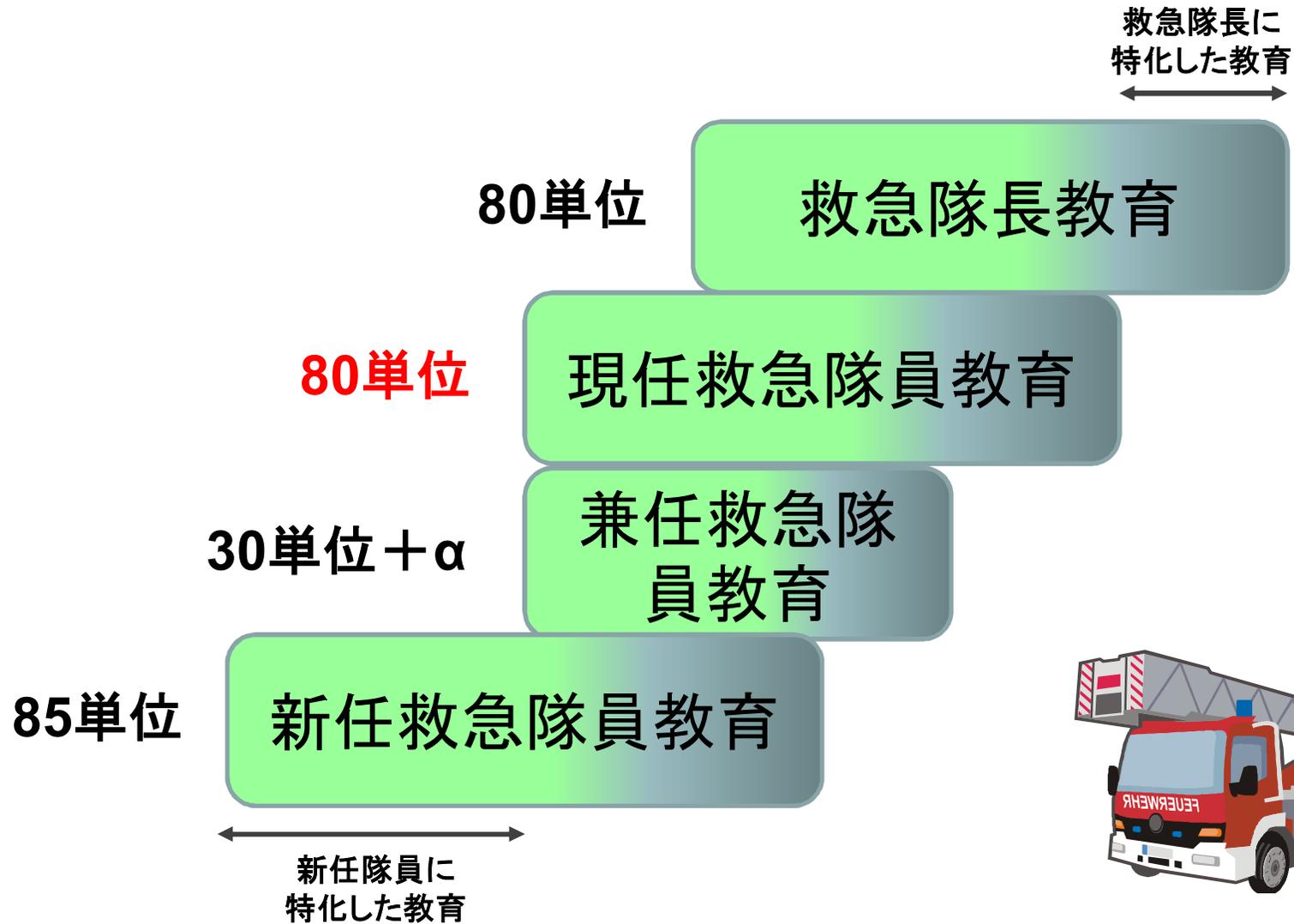
共通(標準)教育項目(2)

特定行為 準備	器具気道確保(LM等)の資器材準備(1) 気管挿管の資器材準備(1) 静脈路確保・薬剤投与の資器材準備(1)	※実技研修 (小計3単位)
小隊訓練	内因性想定訓練(5) 外因性想定訓練(5) 他隊連携訓練(多数傷病者・火災・救助等)(5) その他(各消防本部で必要と認める訓練)(5)×2	※図上・実技研 修(小計25単 位)
選択教育項目(計30単位)		
所属研修	各種プロトコル訓練 感染防止研修 安全管理・危機管理研修 接遇・倫理研修 救急関係法規 救急活動事例・症例研究会等 メディカルコントロール体制研修 災害時における医療機関との相互連携研修 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準研修 その他消防本部で必要と認める研修	※集合研修 ※左記項目から 選択(2時間未 満:5単位)(2時 間以上:10単 位)

合計 80 単位

役割別に必要な教育(救急隊員生涯教育)

※救急救命士除く



各役割に応じた到達目標と基礎的な能力

対象者		新任救急隊員	兼任救急隊員	現任救急隊員	救急隊長(代行含む)
到達目標		プロトコルに沿った活動を身につける	プロトコルに沿った活動が実践できる	小隊長を補佐し、教育担当者としての役割が果たせる	小隊長、教育担当者としての役割が果たせる
基礎的な能力	技術	プロトコルに沿った基本的技術が実践、補助できる	プロトコルに沿った技術が実践できる	技術の実践とともに、小隊内で技術を共有化できる	技術の実践とともに、小隊内で技術を共有化できる
	知識	指導の下、基本的な知識を用いて業務を実践できる	基本的な知識を用いて業務を実践できる	知識とともに、自らの経験に基づき業務が実践できる	小隊長としての経験等に基づき、業務が実践できる
	教育・指導	指導を通じて理解を深め、問題意識を持つ	救急隊員生涯教育を実践に生かすことができる	小隊長を補佐し、部下の指導に取り組むことができる	小隊内の教育、指導に主体的に取り組むことができる
	連携	メンバーシップ(救急隊員の自覚)	メンバーシップ(救急隊員として)	メンバーシップ(隊長を補佐する)	リーダーシップ(小隊活動全般)
MC の関わり(教育)		事後検証等を通じた教育等			
具体的な教育		習熟段階制教育(新任隊員)	習熟段階制教育(兼任隊員)	習熟段階制教育(現任隊員)	習熟段階制教育(救急隊長)

新任救急隊員 教育項目(1)

必須教育項目(カッコ内は単位数:計 50 単位)		
観察等	状況観察、初期評価(1)	
	血圧(1)	
	血中酸素飽和度(1)	
応急処置	口腔内清拭・吸引・咽頭異物除去(1)	「救急隊員が行う応急処置等の基準」 (昭和 53 年 7 月消防庁告示)より抜粋 ※実技研修(小計 16 単位)
	用手気道確保(1)	
	BVM による人工呼吸・胸骨圧迫(1)	
	除細動(1)	
	酸素投与(1)	
	止血(1)	
	被覆・固定(1)	
体位(1)		
新任教育	救急資器材の取扱(6)	※実技研修(小計9 単位)
	各種搬送法(1)	
	感染防止と消毒(1)	
	現場活動(1)	

新任救急隊員 教育項目(2)

小隊訓練	内因性想定訓練(緊急度・重症度判断含む)(5)	※図上・実技 研修(小計20 単位)
	外因性想定訓練(緊急度・重症度判断含む)(5)	
	他隊連携訓練(多数傷病者・火災・救助等)(5)	
	その他(各消防本部で必要と認める訓練)(5)×2	
所属研修(新任研修)	緊急度・重症度判断研修	※集合研修 (小計15単位)
	安全管理・危機管理研修	
	接遇・倫理研修	
選択教育項目(計30単位)		
所属研修	各種プロトコル訓練	※集合研修 ※左記項目から選択 (2時間未満:5単位) (2時間以上:10 単位)
	感染防止研修	
	救急関係法規	
	救急活動事例・症例研究会等	
	メディカルコントロール体制研修	
	災害時における医療機関との相互連携研修	
	傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準研修	
その他消防本部で必要と認める研修		

兼任救急隊員 教育項目(1)

必須教育項目(カッコ内は単位数:計 30 単位)		
観察等	状況観察、初期評価(1)	
	血圧(1)	
	血中酸素飽和度(1)	
	心電図(1)	
応急処置	口腔内清拭・吸引・咽頭異物除去(1)	「救急隊員が行う応急処置等の基準」(昭和 53 年 7 月 消防庁告示)より抜粋 ※ 実技研修(小計 16 単位)
	用手気道確保(1)	
	BVM による人工呼吸・胸骨圧迫(1)	
	除細動(1)	
	酸素投与(1)	
	止血(1)	
	被覆・固定(1)	
	体位(1)	
	喉頭展開・異物除去(1)	
自動心マッサージ器・ショックパンツ(1)		
資器材取扱	救急資器材の取扱(6)	※実技研修(小計6)

兼任救急隊員 教育項目(2)

小隊訓練	各消防本部で必要と認める訓練①()(5)	※図上・実技研修(小計 25単位)
	各消防本部で必要と認める訓練②()(5)	
選択教育項目(必要単位)		
所属研修	各消防本部で必要と認める研修()	※集合研修(必要単位)
	各消防本部で必要と認める研修()	
	各消防本部で必要と認める研修()	

現任救急隊員 教育項目

- 共通(標準)教育項目をそのまま現任救急隊員教育として当てはめる。
- 現任救急隊員については、教育担当者として新任救急隊員などに教育を担当することもあるので、指導者として部下などに指導を行った場合、これも自身の教育単位として認める。



救急隊長 教育項目(1)

必須教育項目(カッコ内は単位数:計 50 単位)		
知識		「救急科」内容 ※学科研修(小計 6 単位)
観察等		効果測定(6)
	指導者 / 評価者として	状況観察、初期評価(1)
		血圧(1)
		血中酸素飽和度(1)
心電図(1)		
応急処置		口腔内清拭・吸引・咽頭異物除去(1)
		用手気道確保(1)
		経鼻エアウェイ(1)
		経口エアウェイ(1)
		BVMによる人工呼吸・胸骨圧迫(1)
		除細動(1)
		酸素投与(1)
		止血(1)
		被覆・固定(1)
		体位(1)
		喉頭展開・異物除去(1)
	自動心マッサージ器・ショックパンツ(1)	
		「救急隊員が行う応急処置等の基準」(昭和 53 年 7 月消防庁告示)より抜粋 ※実技研修(小計 16 単位)

救急隊長 教育項目(2)

特定行為 準備	指導者 ／ 評価者 として	器具気道確保(LM等)の資器材準備(1) 気管挿管の資器材準備(1) 静脈路確保・薬剤投与の資器材準備(1)	※実技研修 (小計 3 単位)
小隊訓練	指導者 ／ 評価者 として	内因性想定訓練(5) 外因性想定訓練(5) 他隊連携訓練(多数傷病者・火災・救助等)(5) その他(各消防本部で必要と認める訓練)(5)×2	※図上・実技研修 (小計 25 単位)
選択教育項目(計 30 単位)			
所属研修	指導者 ／ 評価者 として	各種プロトコル訓練 感染防止研修 安全管理・危機管理研修★ 接遇・倫理研修★ 救急関係法規 救急活動事例・症例研究会等 メディカルコントロール体制研修 災害時における医療機関との相互連携研修 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準研修 その他消防本部で必要と認める研修	※集合研修 ※左記項目から選 択(2時間未満:5単 位)(2時間以上: 10 単位)

救急隊長 教育項目(3)

<p>救急隊長研修</p>	<p>病院交渉研修(病院選定・医師引き継ぎ等)</p> <p>現場観察・判断・処置研修</p> <p>現場指揮・統制(隊員管理)研修</p>	<p>※救急隊長として、小隊教育や所属研修に位置付け実践されることが望ましいもの(上記所属研修★を含む)</p>
----------------------	---	--



役割別に必要な年間教育項目一覧表(1)

区分		救急隊員教育項目(カッコ内は単位数) 表中番号はチェックリストによる教育項目	新任 隊員	兼任 隊員	現任 隊員	救急 隊長
知識		効果測定(6)	—	—	●	●
手技的 教育項目	観察	1 状況観察、初期評価(1)	●	●	●	●
		2 血圧(1)	●	●	●	●
		3 血中酸素飽和度(1)	●	●	●	●
		4 心電図(1)	—	●	●	●
	応急 処置	5 口腔内清拭・吸引・咽頭異物除去(1)	●	●	●	●
		6 用手気道確保(1)	●	●	●	●
		7 経鼻エアウェイ(1)	-	-	●	●
		8 経口エアウェイ(1)	●	●	●	●
		9 BVMによる人工呼吸・胸骨圧迫(1)	●	●	●	●
		10 除細動(1)	●	●	●	●
		11 酸素投与(1)	●	●	●	●
		12 止血(1)	●	●	●	●
		13 被覆・固定(1)	●	●	●	●
		14 体位(1)	●	●	●	●
		15 喉頭展開・異物除去(1)	-	●	●	●
		16 自動心マッサージ器・ショックパンツ(1)	-	●	●	●

役割別に必要な年間教育項目一覧表(2)

区分		救急隊員教育項目(カッコ内は単位数) 表中番号はチェックリストによる教育項目		新任 隊員	兼任 隊員	現任 隊員	救急 隊長
手技的 教育 項目	特定 行為 準備	17	器具気道確保(LM等)(1)	-	-	●	●
		18	気管挿管(1)	-	-	●	●
		19	静脈路確保・薬剤投与(1)	-	-	●	●
		20	血糖測定とブドウ糖溶液の投与(1)	-	-	※6	
		21	心肺機能停止前の静脈路確保と輸液(1)	-	-		
	新任 研修 等	22	救急資器材の取扱(6)	●	-	-	-
		23	各種搬送法(1)	●	-	-	-
		24	感染防止と消毒(1)	●	-	-	-
25		現場活動(1)	●	-	-	-	
小隊 教育	小 隊 訓 練 ※ 2	15	内因性想定訓練(緊急度・重症度判断含む)(5)	●	-	●	●
		16	外因性想定訓練(緊急度・重症度判断含む)(5)	●	-	●	●
		17	他隊連携訓練(多数傷病者・火災・救助等)(5)	●	-	●	●
		18	その他(各消防本部で必要と認める訓練①)(5)	●	●	●	●
		19	その他(各消防本部で必要と認める訓練②)(5)	-	●	●	●

役割別に必要な年間教育項目一覧表(3)

区分		救急隊員教育項目(カッコ内は単位数) 表中番号はチェックリストによる教育項目	新任 隊員	兼任 隊員	現任 隊員	救急 隊長
所属 研修	共通 項目	各種プロトコル訓練				
		感染防止研修				
		安全管理・危機管理研修	●			●
		接遇・倫理研修	●			●
		緊急度・重症度判断研修	●			
		救急関係法規				
		救急活動事例・症例研究会等				
		メディカルコントロール体制研修				
		災害時における医療機関との相互連携研修				
		傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基礎研修				
	その他消防本部で必要と認める研修					
	隊長	病院交渉(病院選定、医師引き継ぎ等)研修	-	-	-	●
		現場観察・判断・処置研修	-	-	-	●
現場指揮・統制(隊員管理)研修		-	-	-	●	
計	(単位数)	85	30	80	80	

メディカルコントロール(MC)協議会の役割

MC協議会の役割は、担当範囲内の救急業務の高度化が図られるよう、①救急救命士に対する指示体制や救急隊員に対する指導・助言体制、②事後検証、③教育・研修などに関する調整などを行うことと通知されている。

救急隊員生涯教育におけるMCの役割

- カリキュラムなどは、MCに相談・協議し、地域の実情に合わせた教育内容の追加などを検討。
- 指導救命士とMCの役割分担について、地域ごとに議論。
- 事後検証を通じたフィードバック研修について議論。
- 症例検討会などの集合研修の開催、指導救命士を中心とした教育指導体制について必要な助言や支援。
- すべての救急隊員と医師、看護師などが合同で研修する機会を設けるなど、救急医療に携わる職種間でのネットワークを作れるような場の提供。

OJTによる隊員教育の先進的取組事例の検討(1)

小山・芳賀地域分科会(栃木県)
(地域メディカルコントロール)

●地域MCの枠組みで分科会事務局を立ち上げ

- 小山市消防本部
- 芳賀地区広域行政事務組合消防本部
- 石橋地区消防組合消防本部
- 筑西広域市町村圏事務組合消防本部



WGの様子

●分科会での様々な活動

- プロトコルワーキンググループ(WG)
- ドクターカーWG
- MC検証会
- 救急隊員再教育
- HP、メーリングリスト開設など

●小山・芳賀地域分科会救急研修会の開催

- ✓ 救急救命士
- ✓ 救急隊員
- ✓ 消防隊員
- ✓ 通信指令員

Off-JTによる隊員教育の先進的取組事例の検討(3)

興部進歩の会(紋別地区消防組合興部支署)
(幹事長:旭川医療センター病理医 玉川先生)

●誰もが参加できる自主的な勉強会として発足

- 平成12年12月～
- 背景:小規模本部として研修等の機会が少なく、
自己努力だけでは限界が
⇒知識・技術修得の機会を自ら創出



留萌管内救急勉強会

●活動内容

- 現在までに100回以上の勉強会を開催
- 救急隊員、消防隊員、医師、看護師などが参加
- 救急の基本手技、症例検討、病院前外傷処置、G2010などの実技や講義を織り交ぜて実施
- 書籍の出版、ホームページの開設なども



最後に

- 救急隊員の生涯教育は、
 - ✓ 全国で一定の質が担保された教育が実践できる。
 - ✓ これは救急業務のさらなる質向上をもたらす。
- 今後の救急隊員生涯教育の柱は、各々の役割の中で自らの能力向上を図っていく「役割別に必要な教育」にある。
- 各 MC 協議会の果たす役割も非常に大きい。
- 今後はe-ラーニング(e-カレッジ)などの教材の充実が必要。

救急隊員生涯教育の推進は
本日お集まりの皆様のご取り組みにより
前進しますので、よろしく申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。